(田委員)

1. 開会あいさつ(田村館長)

指定管理を受けている施設については2月いっぱい利用者アンケートを行っています。いまのところ 駐車場が狭い、行事のPR不足などのご意見が出ています。

図書館では登録率が指標として上がるのですが、一般的な図書館では登録者の半分が1年間に1回も 利用してなく、残りの半分の1割から2割の利用者が図書館を頻繁に利用され、貸出冊数の8割から9割を 占めているのが現状だそうです。なので、利用されている方が離れない運用が必要ですし、もっともっと 利用されてない方に利用してもらえるような取り組みをすることが必要だと思っています。

図書館協議会委員さんにおかれしては、どうしたら利用が増えるかご意見なりご協力をお願いします。

事務局:過半数以上が出席されており、図書館協議会規則第5条第2項により会は成立しています。

2. 会長あいさつ(穂坂会長)

本日は平成29年度第2回目の図書館協議会ということで、館長が言われたように今後の利用を掘り起こす ことを皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

3. 協議事項

- (1)平成29年度の事業進捗状況について
- ・10月、11月には「太宰府学事始め」で太宰府の郷土史のさわりを講座として行いました。
- ・1月、2月には「大人のための折り紙講座」を行っています。この講座は定員30名で募集しましたが 多くの方からの申し込みがあり、お断りをしなければならないような人気講座でした。
- ・3月には文庫育成講座と読書ボランティアスキルアップ講座を予定しています。

八尋副委員長:大人のための折り紙講座が盛況のようですが、「大人のための」と称したからでしょうか。 →事務局:今までも大人向けの講座は行っていたのですが、折り紙なのでパッと見てわかりやすいように したことと、1回の講座ではなく3回連続にしたことも大きかったかもしれません。

<u>今回の講師は立体を折図にすることは大変なことで、勝手に写真を撮ったりコピーしては</u>いけないと言っていただき図書館で行った意義が伝わっていると思いました。

穂坂委員長:こういうきっかけから図書館に来ていただけるといいですね。

(2)平成30年度予算及び事業について

- ・予算については、新市長が着任されたばかりで骨格予算となっていますが、図書館に関しては 現行とあまり大きな変更はないのですが、まほろば基金の財源の関係で資料費が1300万円となって います。
- ・事業に関しても例年通りですが、29年度ホールの改修でプラム・カルコア太宰府ではできなかった 七夕まつりを30年度は行います。
- ・学校支援事業については、中学校にも学校司書が配置されたので直接市民図書館の司書が訪問 するのではなく、小学校と同じように巡回することになります。
- ・県から補助金が出る子ども読書活動に関する事業については、まだ提示されてないので29年度に 行った「うち読」を外しています。

八尋副委員長:「うち読」はどんな形でされたのですか。

→事務局:セットにした本を袋に入れて、何組かの家庭で保護者と児童で本を読んで感想を書いて 回してもらいました。

八尋副委員長:成果はどうですか。

→事務局:2年間行ったのですが、29年度は1月2月に太宰府東小学校で実施中なので、まだ成果

まではわかりません。

八尋副委員長:来年度は行わないということですね。

→事務局:受けていただく学校の問題もありますので、難しいようです。

今後、教育事務所が太宰府東小学校の保護者に対してアンケートを行うと伺っています。

白根委員:図書館ボランティアの現状はどうですか。

→事務局:書架整理・修理・イベントのお手伝い等をお願いしています。

確実に長くやっていただける方に来ていただきたいということもあって、新規には図書館を 利用されている方に対して毎年数人の募集で、作業の説明なども丁寧に行っています。

(3)第2次太宰府市子ども読書活動推進計画について

平成29年11月21日から12月22日にパブリックコメントの募集を行い、1個人1団体から14件のご意見をいただきました。

ご意見を第2次計画案の章節へ振り分け、太宰府市の考え方を示したものを、現在太宰府市のホームページに載せています。また、太宰府市民図書館のホームページからも見られるようにしています。前回の図書館協議会でご指摘いただいた「学習指導要領に沿って」という部分は学校教育課とも協議して文言の変更をしたこと、発表機会の充実の取組みに読書感想文だけでなくPOPづくりを追記したこと、用語解説にヤングアダルト等を追加して、パブリックコメントの案としました。パブリックコメントへのご意見の特別な支援を必要とする子どものためへの配慮については、学校だけでなく全体的な視点も必要だろうと判断して基本的な考え方と具体的な取組みに追記しました。

野田委員:パブリックコメントを出された方や団体への回答はどうなっていますか。

→事務局:通常パブリックコメントは1件1件回答はしておらず、市ホームページに回答を掲載することと なっています。

黒田委員:今後の施策検討や取組みの検討の参考にしますという文言が多いのですが、ここまでは していますという回答ができるのではないですか。

→事務局:パブリックコメントはご質問を受けているのではなく、第2次計画案へのご意見を受けている ので、今後どうするかという考え方を示すことになります。

> パブリックコメントにはこの用語がおかしいとか、ここは必要ないとか直接的なご意見を いただくのが一般的です。今回は広範囲なご意見だったし、具体的なご意見ではなかった のでこのような受け答えになっています。

穂坂委員長:学校での詳しい実態調査に関して、各学校で読書の時間を設定しているのか調査できないのでしょうか。

→事務局:第1次計画の策定前には調査しましたが、全小学校で行っていました。

野田委員:水城西小学校では、よほどの支障がない限り読書の時間は行っています。

穂坂委員長:ご意見にある調べ学習相談員とはなんでしょうか。

白根委員:調べ学習は第2次計画案のどこにあるのでしょうか。

→事務局:学齢期の取組みの方策(3)22の児童図書の情報提供や本を使った調べものの援助の充実 にあたると思います。このご意見は細かいもので、内容が広範囲なものには施策検討、 細かいものには取組みの検討で太宰府市の考え方を示しています。

<u>白根委員:今年度から中学校にも学校司書が配置されたということや、司書教諭や学校司書が</u> 調べ学習の案内をするということをご存じないのかもしれません。

穂坂委員長:太宰府市の考えとしても「学校司書が配置されてます」でよかったのではないでしょうか。 特別な支援を必要とする子どものためにというのは実態の把握から必要でしょう。

白根委員:これは学校の特別支援学級に対するものではないでしょうか。

野田委員:学校の特別支援学級の子どもたちのために蔵書の選定をして欲しいということでしょう。

白根委員:ボランティアで読み聞かせに行く時も配慮が必要でしょうから、追記されたことでいいと 思います。

穂坂委員長:郷土資料を収集保管するのは、郷土資料センターとかではないのですか。

白根委員:図書館の方がいろんな方が気安く来れるところなので郷土資料も収集・提供されています。

→事務局:学校図書館でもということではないかと思うのですが、図書館が学校図書館に巡回するように なってからは郷土資料も学校図書館に配布していただくようにしています。そのため、今後も 充実を図りますと示しています。

白根委員:「太宰府市立図書館協議会に、委員としてボランティアのメンバー、学校司書の代表、子どもに
係わる職種の代表をもれなく入れてほしい。」とありますが。
黒田委員:現在もボランティアのメンバーは入っています。学校司書の代表を入れてほしいということ
でしょうか。
穂坂委員長:予算的にメンバーを増やすことはできるのですか。
→事務局:来年度予算も6人になっています。
穂坂委員長:資料費が来年度100万円減るようですが、補助金や寄付をつのることは難しいのですか。
白根委員:学校図書館の図書費はどうですか。
野田委員:来年度の予算は把握してませんが、PTAの予算から図書費に回してもらったり、ベルマーク
を利用したり各校工夫しているようです。
黒田委員:学校図書館支援センターとはなんですか。
→事務局:近隣では小郡市には設置されています。太宰府市もその名称は使っていませんが、図書館
の職員を配置して学校教育課とも連携してその役割を担っています。この要望では、学校
教育課において欲しいということでしょうか。
白根委員:小郡市は文部科学省の委嘱事業から始めて、現在は市独自で行っています。調べ学習等
単元を同時に行うのでなく各校でずらして行えるように調整しているそうです。職員は学校を
管轄する課付ですが、職場は図書館にあります。
4 ZOW
4. その他
国立国会図書館デジタル化資料の送信サービス参加館となって、平成30年2月1日から利用者用
インターネットで閲覧ができるようになりました。また、近々歴史的音源も聴けるようになります。